

電算出力帳票作成業務FAQ

No.	日付	質問	回答
1	2026/2/20	契約期間は1年か。	契約期間は3年2ヶ月を限度として毎年度更新とします。 イメージ 令和8年度契約:R08.04～R09.05 令和9年度契約:R09.06～R10.05 令和10年度契約:R10.06～R11.05
2	2026/2/20	令和11年5月まで同じ単価を想定しているか。	原則、同じ単価とします。但し、物価高騰等の影響により単価の見直しが必要な場合は、契約単位(年度単位)で単価改定の協議に応じます。 なお、価格改定に応じられるか否か(または改定幅)は、当該年度の本会事業計画及び予算によります。
3	2026/2/20	作成する帳票のイメージ図はあるか。	医療費通知書のサンプルを参考として掲載いたします。次ページの別紙をご確認ください。
4	2026/2/20	はがき用紙の裏面のレイアウトの校正内容の変更は年1回か。	年1回を想定しております。
5	2026/2/20	納品物の初回納品は何月からか。	6月が納品物の初回納品月となります。4、5月は納品物作成前の調整期間としております。
6	2026/2/20	事前に現在の帳票現物を確認することは可能か。	可能です。 本会企画電算課広域電算係へご連絡いただき日程調整の上ご来会ください。
7			
8			
9			
10			

【参考】医療費通知書サンプル

料金後納 郵便		あなたの家族の医療費について(お知らせ)						
郵便区内特別便		この「お知らせ」は、あなたとご家族の皆さんが病気やケガのため病院・診療所等で受診されたとき、その医療費がどのくらいかかりその支払いはどのようになっているかを知つていただくとともに健康管理の大切さと、国民健康保険事業に対するご理解をいただくためのものです。また、所得税の医療費控除の申告手続で医療費の明細書としても使用することができます。 ただし、11月～12月受診分については、医療機関等からの領収書に基づき作成した医療費控除の明細書を申告書に添付してください。						
被保険者番号		令和02年01月分～令和02年05月分の医療費支払状況						
		1/2						
受診年月	診療を受けた人の名前	受診区分	病院又は診療所名	日数回数	医療費総額円	病院等で支払った額円	保険者が支払った額円	審査による減額円
31/01		通院		1				
31/01		調剤		1				
31/03		通院		1				
31/03		調剤		1				
31/04		通院		1				
01/05		通院		1				
01/05		調剤		1				
01/06		通院		1				
01/07		通院		1				
01/07		調剤		1				
01/08		通院		1				
01/08		通院		1				
01/08		調剤		1				
01/08		調剤		1				
01/10		通院		1				
01/10		調剤		1				
01/12		通院		1				
01/12		調剤		1				
31/02		通院		1				
01/11		通院		1				
※うら面に続く								
「審査による減額」は、病院・診療所から審査支払機関に請求し審査により減額されたものです。「審査による減額」に金額の表示がある場合は、病院・診療所の窓口において一部負担金等に過払いが生じたものと思われるで申し添えます。								